

(参考1)

## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について (平成30年12月14日閣議決定)

【農林水産省】

### 1. 基本的な考え方

重要インフラの緊急点検の結果のほか、ため池等の既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を3年間で集中的に実施する。

### 2. 概要

#### (1) 農林水産省における緊急対策の対象施設 (全17項目)

農業水利施設、ため池、治山 (治山施設、海岸防災林)、流木対策、森林、漁港、海岸保全施設 (水門・陸閘等、情報基盤、海岸堤防 (高潮対策、耐震化))、卸売市場、畜産関係施設 (乳業施設、貯乳施設、酪農家、食肉処理施設)、農業用ハウス

※緊急点検対象のダム、頭首工、排水機場、水門、農業用水路、揚水機場については農業水利施設に包含

#### (2) 緊急対策の内容

非常時にも機能を確保するために必要な施設の耐震化等の対策、災害時における持続可能な生産・流通を確保するために必要な非常用電源設備の導入等の対策等を講じる。

#### (3) 本対策の期間と達成目標

平成30～32年度の3年間で必要な対策を完了または概成。

#### (4) 本対策の予算措置

平成30年度第2次補正予算、平成31、32年度当初予算の「臨時・特別の措置」を活用。

## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策一覧(案)(農林水産省関係抜粋)

## 1. 防災のための重要インフラ等の機能維持

No.	分野	対象インフラ	緊急対策名	緊急対策の概要	対策箇所数	緊急対策期間	達成目標	実施主体	府省庁名
1	海岸	水門・陸閘、排水機場等	全国の水門・陸閘等(海岸保全施設)の電力供給停止時の操作確保等に関する緊急対策	緊急点検の結果を踏まえ、全国の自動化・遠隔操作化された水門・陸閘や排水機場等のうち早期に対策が必要な施設について、予備発電機の設置等の緊急対策を実施する。	予備発電機の設置等 約20施設	2020年度 まで	予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を完了	【海岸】 ①国 ②管理者	農林水産省・国土交通省
2	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の高潮等に対する緊急対策	緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果があげられる緊急性の高い箇所において、高潮・津波対策等の緊急対策を実施する。	【海岸】 堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等 約130箇所 【河川】 河川堤防等 約20河川	2020年度 まで	ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所、緊急性の高い箇所の高潮や津波による浸水を防止する対策を概成	【海岸】 ①国 ②管理者 【河川】 国、都道府県	農林水産省・国土交通省
3	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の耐震化に関する緊急対策	緊急点検の結果を踏まえ、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において、耐震照査、耐震対策等の緊急対策を実施する。  〈調査研究等〉 平成30年9月には北海道において豪雨と地震が間を置かず発生しており、豪雨による地下水位の上昇等によって、液状化による耐震性能の低下も懸念されることから、地下水位の観測、観測データ活用のために必要な調査研究を実施する。	【海岸】 耐震照査 約120箇所 耐震対策 約50箇所 調査研究等 数件程度 【河川】 河川堤防等 約40河川	2020年度 まで	地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査可能な緊急性の高い箇所において耐震照査を概ね完了するとともに、緊急性の高い箇所の耐震対策を概成	【海岸】 ①国 ②管理者 (調査研究等) 国 【河川】 国、都道府県	農林水産省・国土交通省

4	農業	ため池	ため池に関する緊急対策	平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、全国のため池を緊急点検するとともに、ため池対策検討チームを立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、防災重点ため池の選定基準等を見直した。これらを踏まえ、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施する。	下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池 約1000箇所(見込み)	2020年度 まで	下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池において、自然災害などの非常時にも農業用水の確保機能や下流の住民の安全性を確保するための対策を講じる	都道府県、 市町村、土 地改良区等	農林水産省
5	治山	治山施設	国土強靱化緊急森林対策(治山施設)	平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害危険地区等において、その荒廃状況、既存施設の健全度の緊急点検を行い、緊急的に対策が必要な山地災害危険地区等において、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施する。	治山施設の設置等:約600箇所	2020年度 まで	災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗	国 都道府県	農林水産省
6	治山	海岸防災林 (南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に位置するものに限る。)	国土強靱化緊急森林対策(海岸防災林)	台風21号等による高潮被害が発生していることを踏まえ、海岸防災林において、その生育状況、付帯施設の健全度の緊急点検を行い、保安林機能の低下した海岸防災林において植栽や防潮堤の設置等により海岸防災林を整備する。	海岸防災林の整備:約50km	2020年度 まで	災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗	国 都道府県	農林水産省
7	治山・ 森林	治山施設 森林	国土強靱化緊急森林対策(流木対策)	平成29年九州北部豪雨による流木災害を踏まえた緊急点検により抽出された、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において、流木捕捉式治山ダムの設置、間伐等の森林整備等の流木対策を推進する。	緊急的・集中的に流木対策が必要な地区:約700箇所	2020年度 まで	流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗	国 都道府県 市町村 等	農林水産省

8	森林	森林	国土強靱化緊急森林対策(森林整備対策)	平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害の危険性が高い地区等の周辺森林において、その荒廃状況、林道の健全性、迂回路機能の緊急点検を行い、荒廃した森林や改良が必要な林道について、森林造成や間伐等の森林整備、林道の改良整備を実施する。	<p>&lt;森林整備&gt; 荒廃した森林における間伐等の森林整備:約2,000箇所</p> <p>&lt;林道改良整備&gt; 林道の改良整備:約300箇所</p>	2020年度まで	<p>&lt;森林整備&gt; 災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000箇所において、間伐等の森林整備対策を大層に進捗</p> <p>&lt;林道改良整備&gt; 被災の危険性を低減するため、緊急的に改良整備が必要な林道約300箇所において、改良整備を大層に進捗</p>	国 都道府県 市町村 等	農林水産省
9	海岸	情報基盤	高潮対策等のためのソフト対策に関する緊急対策	台風第21号や第24号等を踏まえ、全国において海岸のソフト対策に関する緊急点検を行い、観測体制の強化や津波・高潮浸水想定区域の指定、津波・高潮ハザードマップの作成等の緊急対策を実施する。	<p>観測体制の強化 約30施設 調査研究等 数件程度</p> <p>浸水想定公表 高潮:2020年度までに約30 海岸・都道府県</p> <p>ハザードマップ: 2020年度までに約50市町村</p>	2020年度まで	<p>■観測体制 海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を完了(調査研究等)</p> <p>住民の迅速な避難に資する波浪うちあげ高の観測手法等を確立</p> <p>■浸水想定 当面公表の必要性が高い海岸・都道府県について公表が概ね完了</p> <p>■ハザードマップ 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市区町村について、ハザードマップの作成を概ね完了</p>	<p>■観測体制 【海岸】 ①国②管理者(調査研究等) 国</p> <p>■浸水想定等の推進 ②都道府県</p> <p>■高潮・津波ハザードマップ ③市町村</p> <p>■浸水ナビのデータ拡充 ①国</p>	農林水産省・国土交通省

## II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

No.	分野	対象インフラ	緊急対策名	緊急対策の概要	対策箇所数	緊急対策期間	達成目標	実施主体	府省庁名
10	農業	ダム、頭首工、排水機場、水門、農業用水路、揚水機場	農業水利施設に関する緊急対策	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、食料の安定供給に不可欠な農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行い、自然災害などの非常時に農業用水の供給などの本来の機能や施設を安全に管理する機能が失われるおそれがある施設が判明したため、早急な対応が必要な施設について、非常時にもこうした機能を確保するために必要な施設の耐震化等の緊急対策を実施する。	耐震性能や健全度等が十分でなく、非常時に機能を喪失する恐れがあるなど、早急な対応が必要な地区：約1,000地区	2020年度まで	早急に対策が必要な約1,000地区において、自然災害などの非常時に農業用水の供給等の機能を確保するための対策を概成	国、都道府県等	農林水産省
11	農業	卸売市場	卸売市場に関する緊急対策	平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場の存在が判明したため、停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施する。	停電時の電源確保等に向けた対策を実施：約100市場	2020年度まで	卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが大きい市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗	地方公共団体、第三セクター、事業協同組合、法人等	農林水産省
12	農業	乳業施設	畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設(乳業施設)に関する緊急対策	停電時の対応計画を作成するとともに、作成した対応計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために基幹となる乳業施設の非常用電源設備を導入。これにより、災害時における生乳の持続可能な生産・流通を確保する。	全国の10ブロック	2020年度まで	全国10のブロックで、生乳の持続可能な生産・流通を確保するために必要な停電時の対応計画の作成率 100%(2020年度)	指定生乳生産者団体、乳業者等(都道府県、農協など地域の関係者と連携)	農林水産省
13	農業	貯乳施設(クーラーステーション)	畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設(貯乳施設(クーラーステーション))に関する緊急対策	停電時の対応計画を作成するとともに、作成した対応計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために基幹となる貯乳施設の非常用電源設備を導入。これにより、災害時における生乳の持続可能な生産・流通を確保する。	全国の10ブロック	2020年度まで	全国10のブロックで、生乳の持続可能な生産・流通を確保するために必要な停電時の対応計画の作成率 100%(2020年度)	指定生乳生産者団体、乳業者等(都道府県、農協など地域の関係者と連携)	農林水産省

14	農業	酪農家	畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設(酪農家)に関する緊急対策	停電時の対応計画を作成するとともに、作成した対応計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために必要な非常用電源設備を導入。これにより、災害時における生乳の持続可能な生産・流通を確保する。	全国の10ブロック	2020年度まで	全国10のブロックで、生乳の持続可能な生産・流通を確保するために必要な停電時の対応計画の作成率100%(2020年度)	指定生乳生産者団体、乳業者等(都道府県、農協など地域の関係者と連携)	農林水産省
15	農業	食肉処理施設	畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設(食肉処理施設)に関する緊急対策	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、畜産物の安定供給上重要な食肉処理施設(157施設)を対象に緊急点検を行い、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設について、停電時の対応計画の作成及び非常用電源設備の導入等により、食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する。	各都道府県において選定した、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設のうち、非常用電源設備の導入が必要な施設40施設	2020年度まで	選定された食肉処理施設において、停電時の対応計画の作成率100%(2020年度)	食肉処理業者	農林水産省
16	農業	農業用ハウス	農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策	本年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハウスの緊急点検を行い、老朽化等により対策が必要な農業用ハウスが判明したため、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を実施する。	約9,000ha	2020年度まで	対策が必要な約9,000haについて、農業用ハウスの被害防止計画の策定と、補強等の対策を完了。	地方自治体等	農林水産省
17	漁港	防波堤、荷さばき所、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等	流通や防災上特に重要な拠点漁港における緊急対策	北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に、防波堤等の安全性や荷さばき所等における主要電源の浸水リスク等の緊急点検を行い、発災時に主要施設の倒壊や電源の喪失による被害の恐れが強く緊急的に対策が必要な漁港について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施する。	約60漁港	2020年度まで	・約60漁港で防波堤や岸壁等の機能を強化するため、整備を大幅に進捗 ・約20漁港で荷さばき所等の耐震化や主要電源を確保するため、整備を大幅に進捗	国、都道府県、市町村等	農林水産省

概要: 緊急点検の結果を踏まえ、全国の自動化・遠隔操作化された水門・陸閘や排水機場等のうち早期に対策が必要な施設について、予備発電機の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

### 水門・陸閘等および排水機場の緊急対策

箇所: 予備発電機の設置等 約20施設  
予備発電機のない水門・陸閘等のうち、早期に対策が必要な施設

期間: 2020年度まで  
実施主体: 国、都道府県等



内容: 予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を実施

達成目標: 予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を完了



**概要:** 緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果があげられる緊急性の高い箇所において、高潮・津波対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

### 海岸堤防等の緊急対策

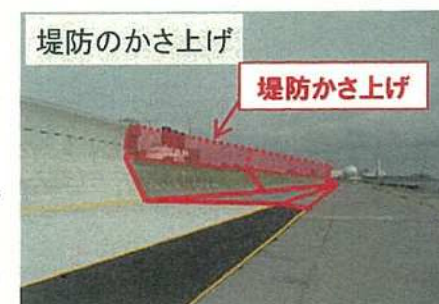
**箇所:** 堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等 約130箇所 ※  
ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果をあげられる緊急性の高い箇所

※このほか、高潮等の影響を受ける河川 約20河川がある

**期間:** 2020年度まで  
**実施主体:** 国、都道府県等

**内容:** ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所で緊急性の高い箇所において、堤防かさ上げや消波施設の整備等を実施

**達成目標:** ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所で、緊急性の高い箇所の高潮や津波による浸水を防止する対策を概成





概要: 緊急点検の結果を踏まえ、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において、耐震照査、耐震対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

### 耐震照査

箇所: 耐震照査 約120箇所

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震照査が未実施で早期に照査が可能な緊急性の高い箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等

内容: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所の耐震照査を実施

達成目標: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所において耐震照査を概ね完了



H19 新潟県中越沖地震における護岸の被災

### 耐震対策

箇所: 耐震対策 約50箇所※

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震対策が必要で早期に対策の効果をあげられる緊急性の高い箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等

※このほか、津波の影響が想定される河川  
約40河川がある



耐震対策

内容: 大規模地震発生リスクが高く、重要な背後地を抱える海岸等で緊急性の高い箇所の耐震対策を実施

達成目標: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等で緊急性の高い箇所において耐震対策を概成



**概要:** 平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、全国のため池を緊急点検するとともに、ため池対策検討チームを立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、防災重点ため池の選定基準等を見直した。これらを踏まえ、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

### 非常時にも機能や安全性を確保するための対策

箇所: 対策の優先度が高い防災重点ため池 約1000カ所(見込み)

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、市町村、土地改良区等

内容: 対策の優先度が高い防災重点ため池の改修や、利用されていないため池の統廃合等を実施

達成目標:

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池において、自然災害などの非常時にも農業用水の確保機能や下流の住民の安全性を確保するための対策を概成





**概要** 要:平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害危険地区等において、その荒廃状況、既存施設の健全度の緊急点検を行い判明した、緊急的に対策が必要な山地災害危険地区等において、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施する。

〔※山地災害危険地区:山地に起因する山腹の崩壊、地すべり、崩壊土砂の流出により、官公署、学校、病院、道路等の施設や人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形、地質特性等からみて危険度が一定の基準以上のもの。〕

府省庁名:農林水産省

### 治山施設の設置等

**箇所:** 約600箇所

〔山腹崩壊や溪流の荒廃等が発生しており、災害につながるおそれがある山地災害危険地区等〕

**期間:** 2020年度まで

**実施主体:** 国、都道府県

**内容:**

治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施

**達成目標:**

災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗

荒廃溪流の復旧整備



実施前

山腹崩壊地の復旧整備



実施前



実施後



実施後



**概要** 要: 台風21号等による高潮被害が発生していることを踏まえ、海岸防災林において、その生育状況、付帯施設の健全度の緊急点検を行い判明した、保安林機能の低下した海岸防災林において、植栽や防潮堤の設置等により海岸防災林を整備する。

府省庁名: 農林水産省

### 海岸防災林の整備

**箇所:** 約50km

(海岸の侵食や植栽木の生育不良で、高潮、津波等により被災するおそれがある海岸防災林)

**期間:** 2020年度まで

**実施主体:** 国、都道府県

**内容:**

植栽や防潮堤の設置等により、海岸防災林を整備

**達成目標:**

災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗

海岸防災林の整備  
(植栽工の実施)



実施前

防潮工の整備  
(波浪による侵食等の防止)



実施前



実施後



実施後



**概要** 要:平成29年九州北部豪雨による流木災害を踏まえた緊急点検により抽出された、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において、流木捕捉式治山ダムの設置、間伐等の森林整備等の流木対策を推進する。

府省庁名:農林水産省

### 流木捕捉式治山ダムの設置等

**箇所:** 約700箇所

〔 溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木等が多数存在している箇所や適切な整備がなされず荒廃しており、表土流亡等が発生している森林等 〕

**期間:** 2020年度まで

**実施主体:** 国、都道府県、市町村等

**内容:**

流木捕捉式治山ダムの設置や間伐等の緊急対策を実施する

**達成目標:**

流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗

流木捕捉式治山ダムの設置



整備後

間伐の実施



実施前



流木を捕捉



実施後



**概要** 要:平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害の危険性が高い地区等の周辺森林において、その荒廃状況、林道の健全性、迂回路機能の緊急点検を行い、荒廃した森林や改良が必要な林道について、森林造成や間伐等の森林整備、林道の改良整備を実施する。

府省庁名:農林水産省

**森林造成や間伐等の森林整備**

**箇所:** 約2,000箇所  
 (適切な整備がなされず荒廃しており、表土流亡が発生するなど、災害につながるおそれがある森林)

**期間:** 2020年度まで  
**実施主体:** 国、都道府県、市町村 等  
**内容:**

荒廃した森林の間伐や森林の緊急造成等を実施することで、山地災害の未然防止を図る

達成目標:

災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000箇所において、間伐等の森林整備対策を大幅に進捗



実施前



実施後

**林道の改良整備**

**箇所:** 約300箇所  
 (法面や排水施設等の改良整備が必要な林道)

**期間:** 2020年度まで  
**実施主体:** 国、都道府県、市町村 等  
**内容:**

法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備を行い、それらを未然に防止することで林道機能の確保を図る

達成目標:

被災の危険性を低減するため、緊急的に改良整備が必要な林道約300箇所において、改良整備を大幅に進捗



実施前



実施後



概要: 台風第21号や第24号等を踏まえ、全国において海岸のソフト対策に関する緊急点検を行い、観測体制の強化や津波・高潮浸水想定区域の指定、津波・高潮ハザードマップの作成等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

### 観測体制

箇所: 観測体制の強化 約30施設  
海岸管理上重要な施設で欠測防止等の対策がとられていない施設のうち、早期に対策が必要な施設

期間: 2020年度まで  
実施主体: 国、都道府県等

内容: 海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を実施

達成目標: 海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を完了



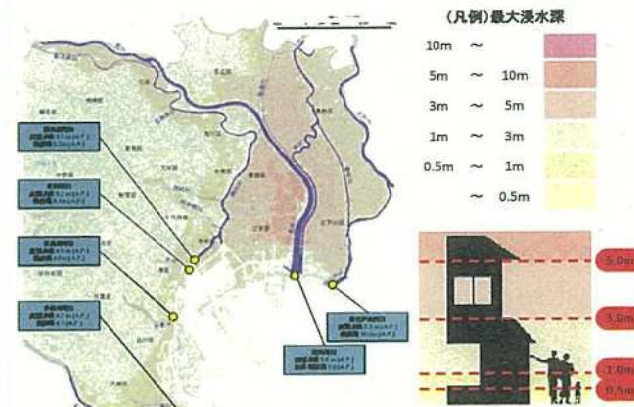
海象観測施設

### 浸水想定

箇所: 2020年度までに約30海岸・都道府県未公表の海岸・都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い海岸・都道府県

期間: 2020年度まで  
実施主体: 都道府県

内容: 高潮被害が深刻となると予想される海岸における高潮浸水想定区域等の公表を実施  
達成目標: 当面公表の必要性が高い海岸・都道府県について公表が概ね完了



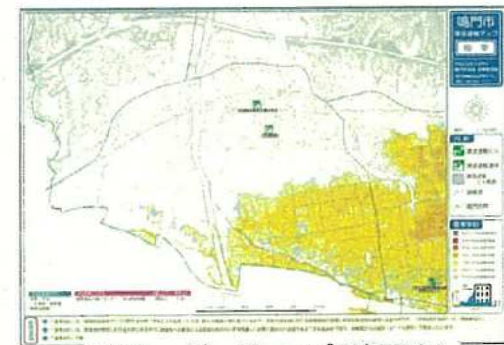
高潮浸水想定区域図(東京都)

### ハザードマップ

箇所: 2020年度までに約50市町村最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村

期間: 2020年度まで  
実施主体: 市町村

内容: 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成等を実施  
達成目標: 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村について、ハザードマップの作成を概ね完了



津波ハザードマップ(鳴門市)



**概要:** 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、食料の安定供給に不可欠な農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行い、自然災害などの非常時に農業用水の供給などの本来の機能や施設を安全に管理する機能が失われるおそれがある施設が判明したため、早急な対応が必要な施設について、非常時にもこうした機能を確保するために必要な施設の耐震化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

**非常時にも機能を確保するための対策**

**箇所:** 約1000地区

耐震性能や健全度等が十分でなく、非常時に機能を喪失するおそれがあるなど、早急な対応が必要な地区

**期間:** 2020年度まで

**実施主体:** 国、都道府県 等

**内容:** 非常時にも機能を確保するために必要な施設の耐震化等により機能喪失を防止

**達成目標:**

早急に対策が必要な約1000地区において、自然災害などの非常時に農業用水の供給等の機能を確保するための対策を概成。



耐震補強(盛土)

【ダム耐震対策(イメージ)】  
ダムに盛土(赤色)し、耐震性を向上



耐震不足が生じている箇所を補強  
(堰柱の巻立)



ポンプ設備の更新



ダムの状況を確認するためWebカメラ  
を設置



適正な水門操作を行うための  
整備



管理施設の整備



**概要:** 平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場の存在が判明したため、停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

### 停電時の電源確保等に向けた対策

- 箇所:** 約100市場  
緊急点検を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場
- 期間:** 2020年度まで
- 実施主体:** 地方公共団体、第三セクター、事業協同組合、法人等
- 内容:** 停電時の電源確保等に向けた対策を実施することで、卸売市場機能を維持する
- 達成目標:** 卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗





**概要:** 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等を対象に緊急点検を行い、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる畜産関係施設について、停電時の対応計画の作成及び非常用電源設備の導入等により、生乳及び食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する。

府省庁名: 農林水産省

### (酪農家、貯乳施設、乳業施設)

#### 停電時の対応計画の作成、非常用電源設備の導入

箇所: 全国10のブロック

期間: 2020年度まで

実施主体: 指定生乳生産者団体、乳業者等  
(都道府県、農協など地域の関係者と連携)



乳業施設

内容: 停電時の対応計画を作成するとともに、当該計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために基幹となる施設の非常用電源設備を導入。これにより、災害時における生乳の持続可能な生産・流通を確保する。

達成目標: 全国10のブロックで、生乳の持続可能な生産・流通を確保するために必要な停電時の対応計画の作成率 100%

### (食肉処理施設)

#### 停電時の対応計画の作成、非常用電源設備の導入

箇所: 各都道府県において選定した、大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設のうち、非常用電源設備の導入が必要な施設 40施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 食肉処理業者

内容: 選定された食肉処理施設において、停電時の対応計画を作成するとともに、当該計画を踏まえ、必要な非常用電源設備を導入。これにより、災害時における食肉の持続可能な生産・流通を確保する。

達成目標: 選定された食肉処理施設において、停電時の対応計画の作成率 100%



食肉処理施設



**概要** 要: 本年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハウスの緊急点検を行い、老朽化等により対策が必要な農業用ハウスが判明したため、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

### 農業用ハウスの災害被害防止対策

箇所: 約9,000ha

期間: 2020年度まで

実施主体: 地方自治体等

内容: 地方自治体等において、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を講じることで、災害によるハウスの倒壊や損傷を防止。

達成目標: 対策が必要な約9,000haについて、農業用ハウスの被害防止計画の策定と、補強等の対策を完了。

各都道府県が被害防止計画を策定



- ・農業用ハウスの補強、保守管理の強化に向けた講習会の実施
- ・産地ぐるみでの園芸施設共済加入促進



十分な耐候性のない農業用ハウスの災害被害防止対策



防風ネットの設置



ハウスの補強

上記と併せて、強い農業・担い手づくり総合支援交付金により、耐候性ハウスの整備や強度の高いパイプハウスの導入等、老朽化したハウスの再建を支援。





**概要:** 北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に、防波堤等の安全性や荷さばき所等における主要電源の浸水リスク等の緊急点検を行い、発災時に主要施設の倒壊や電源の喪失による被害の恐れが強く緊急的に対策が必要な漁港について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省

### 流通・防災機能の強化対策

箇所: 約60漁港

・地震・津波等の外力に対して防波堤等構造物の安定性が確保されていない施設や、津波・高潮に対して主要電源の浸水リスクが高い施設等を有し、緊急性の高い地区を選定。

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県、市町村等

内容:

- ・ 主要な防波堤や岸壁等の耐震、耐津波、耐浪化対策等
- ・ 主要な荷さばき所等の耐震化や主要電源の浸水対策等

達成目標:

- ・ 約60漁港で防波堤や岸壁等の機能を強化を強化するため、整備を大幅に進捗
- ・ 約20漁港で荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源を確保するため、整備を大幅に進捗



岸壁の耐震強化



電源施設の浸水対策  
(2階に設置)